



香港の民主活動家の逮捕について（党声明）

令和元年 8 月 30 日

幸福実現党

30 日朝、香港の民主活動家の黄之鋒（ジョシュア・ウオン）氏と周庭（アグネス・チョウ）氏がデモ隊による集会を扇動したなどとの疑いで、警察に逮捕されました（※）。29 日には、同じく民主活動家の陳浩天（アンディ・チャン）氏も逮捕されています。

「逃亡犯条例」改正案は、中国本土への犯罪容疑者引き渡しを可能とするもので、香港が中国に返還されるにあたって約束された「一国二制度」を有名無実化するものです。改正案の完全撤回がまだ表明されておらず、香港市民による大規模な抗議活動が今なお続いています。

活動家への取り締まり強化の姿勢が鮮明になっている中、香港政府は、通信や集会を制限する「緊急状況規則条例」（緊急法）を発動するとの観測も広がっています。市民の声を無下にして、デモ鎮圧への強硬姿勢をエスカレートさせるなどもつてのほかです。

香港の危機は今後、台湾、沖縄に波及する可能性が高く、この問題は日本にとっても「対岸の火事」ではありません。自由と民主主義を弾圧する動きは、到底受け入れられるものではなく、日本は、香港政府に対し断固抗議を行うべきです。それとともに、中国による覇権主義を抑止する立場を明確にして、米国、英国などと連携しながら国際世論を形成し、場合によっては中国への制裁も検討すべきです。

幸福実現党は、「自由・民主・信仰」を政治の基本原則とし、独裁や専制の動きには毅然とした姿勢を貫いて参る所存です。

以上

（※）二人は同日保釈。